



福島県外の汚染状況重点調査地域における 除去土壌の保管状況

2024年 9月17日

環境省環境再生・資源循環局

中間貯蔵施設における除去土壌等の再生利用方策検討WG(第7回)

中間貯蔵施設における除去土壌等の減容化技術等検討WG(第7回)

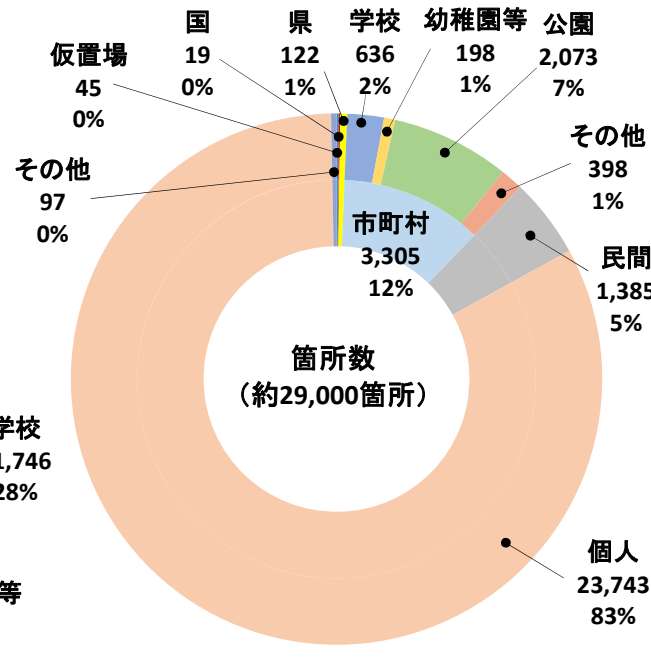
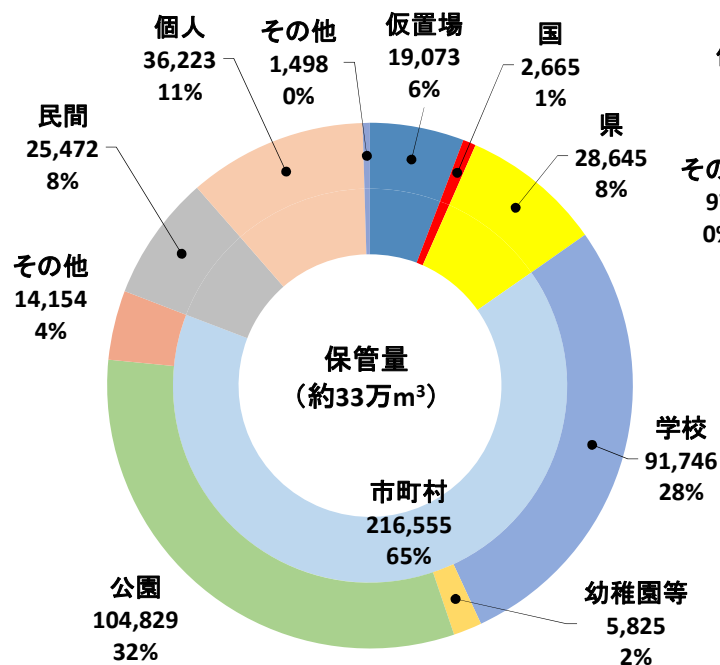
除去土壌の処分に関する検討チーム会合(第10回)

合同会議

福島県外における除去土壌の保管状況(除去土壌の分布)

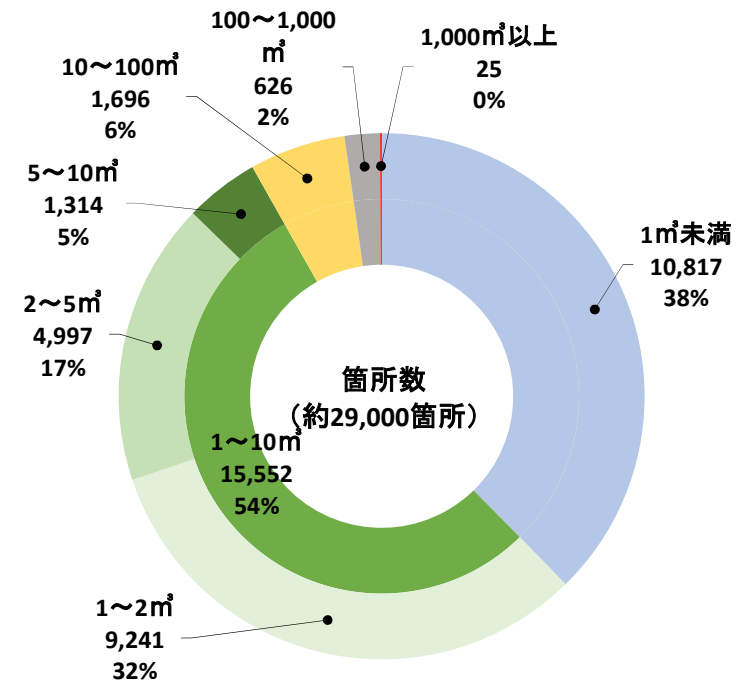
- 汚染状況重点調査地域である55市町村中53市町村で除去土壌の保管を継続。
- 保管量では、約8割が市町村等の所有する公有地において保管。
- 箇所数では、約9割が民有地において保管。
- 1箇所あたりの保管量については、小規模のものが大半となっている(1m³未満のものが約4割、2m³未満までを含めると約7割)。

保管場所の土地所有者別の保管量及び箇所数の内訳
(左:保管量、右:箇所数)



「仮置場」以外は
「現場保管」の土地所有者別内訳

規模別の保管場所数の内訳



※令和6年3月末現在

福島県外における除去土壌の保管状況（保管形態）

- 除染を実施した現場での保管においては、地下で保管されているものが多く、保管量の88%、箇所数の98%を占める。

	地下保管		地上保管		合計	
	保管量(m ³)	箇所数	保管量(m ³)	箇所数	保管量(m ³)	箇所数
	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)
現場保管	287,327	28,203	23,730	468	311,058	28,671
	(87%)	(98%)	(7%)	(2%)	(94%)	(100%)
仮置場	1,750	7	17,324	38	19,073	45
	(1%)	(0%)	(5%)	(0%)	(6%)	(0%)
合計	289,077	28,210	41,054	506	330,131	28,716
	(88%)	(98%)	(12%)	(2%)	(100%)	(100%)

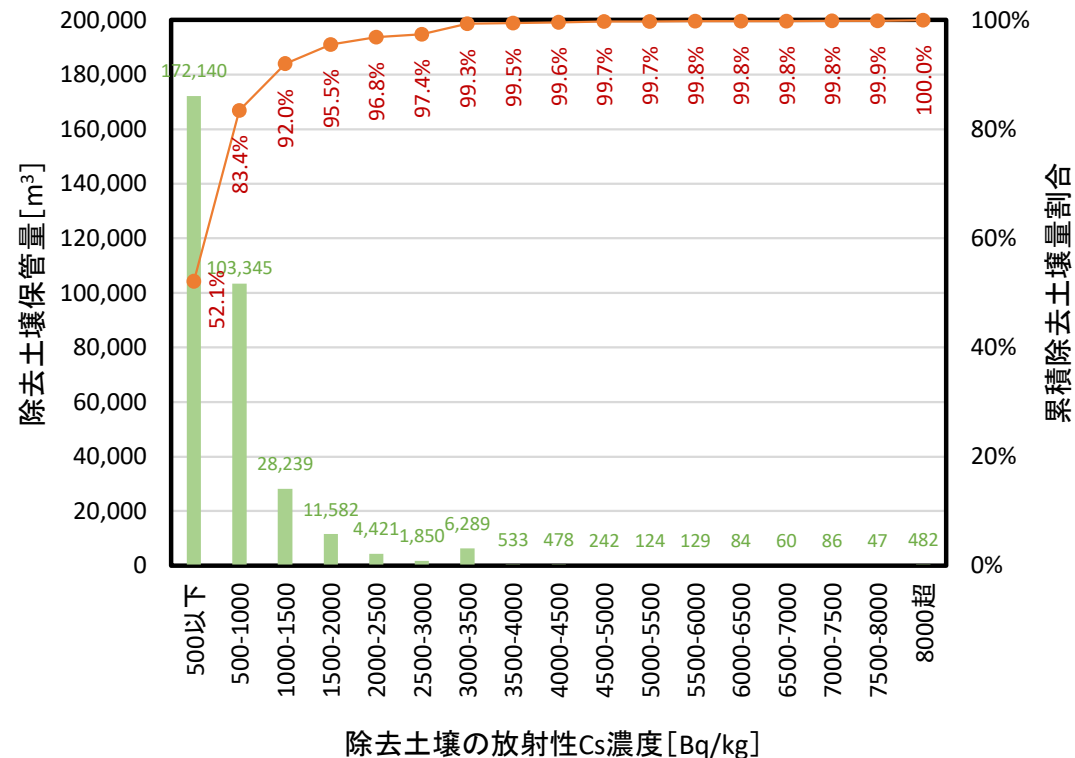
※令和6年3月末現在。

※端数処理(四捨五入)の関係で、合計値が一致しないことがある。

※「割合」は、保管量合計又は箇所数合計に対するそれぞれの割合。

(参考)福島県外における除去土壌の放射性セシウム濃度分布

- 福島県外において保管されている除去土壌の放射性セシウム濃度を推計した結果、中央値は500Bq/kg程度、約95%は2,000Bq/kg以下であった。



※令和6年3月末現在

- 面的な除染実施箇所：航空機モニタリングによる放射性Csの土壌沈着マップをもとに、各市町村の放射性Cs沈着量を算出し、放射性Cs沈着量と剥ぎ取り厚さ(除染関係ガイドラインに基づき0.05mと設定)より除去土壌濃度を算定。ただし、面的な除染を実施した箇所においても、雨樋下など部分的に放射性Csが集約している除去土壌も合わせて保管されていると想定されることから、保守的に放射性Csの沈着量を2倍とした。
- 局所的な除染実施箇所：航空機モニタリングによる各市町村の放射性Cs沈着量の50パーセンタイル値を各市町村の放射性Cs沈着量と設定し、住宅等の屋根(屋根面積は市町村ごとに96m²もしくは130m²と仮定)に沈着した放射性Csが全て各保管場所の除去土壌*に移行したと保守的に仮定して各保管場所の除去土壌の放射性Cs濃度を算出。

*0.1m³以下の保管量の場合は、一律に0.1m³の土壌に濃縮したと仮定し計算